

標記罷業ノ其ノ後ノ状勢也記ノ通りニ有之

一會社側

(1) 第二次解雇並再出勤勧告状況

會社側ニアリテハ既述第一回解雇並再出勤勧告ノ發表ニ依リテ  
職團ノ統制ヲ執サントセルニテ 外埠職團側ノ統制強固ニシテ  
十六日十七日ニ至ルニ出勤就労従業員絶無ニシテ計算外レト  
ナリタルニ罷業發生以來臨時備員ノ手ニ依リ殆ト異常ナキ營  
業状態ヲ経續シ居ルニ樂觀ニ十六日午後七時更ニ第二次解雇  
者ニ五名ヲ統記ノ如ク發表スルト共ニ罷業参加者五十五名ニ  
對シ不出勤ノ場合ハ解雇等ノコトアルニテ 旨ノ再出勤勧告状  
ヲ別記(一)ノ通り發表シ益々強硬ナル態變ニシテ 外埠職團ニ臨  
店シリ

解雇者氏名

運轉手 中村常治 山口清治 高橋實之助 佐々木意吉  
運轉手 大倉亀久 五十嵐覺太郎 酒井梅吉 伊藤徳三郎  
和岡廣吉

車 掌 富沢圭二 山口菊次郎 田中福寿 津島傳二郎  
植木正雄 木島顯進 大矢良平

補助手 梁谷廣太 楠三郎  
出札手 田山福松

自働運轉手 佐々木素太郎 佐藤麻慶二郎  
平輜工 石川節雄 山口源三郎  
組工 北條忠吉

以上廿五名

(2) 運轉状況

十月十五日罷業發生ト同時ニ交通保安協會(府下築鴨町上町  
込六三四)ニ本部ヲ置シ元市電従業員菊地靜會長ヨリ臨時